

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整	4補LPS-X613064	
		作成	令和 6年10月29日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第4補給処		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有する非常用発動発電機の撤去、据付及び調整の役務について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

### 1.3 引用文書等

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

G&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 国土交通省大臣官房官庁営繕部

#### b) 法令等

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

第4補給処官給品等取扱要領

#### c) 技術指令書

J. T. O. 35C2-3-109-51 部品表付操作及び整備指令 発動発電機 60kW

J. T. O. 35C2-3-433-21 操作及び整備指令 発動発電機 60kW 50/60Hz

#### 1.3.2 関連文書

電気工事士法（昭和35年法律第139号）

電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）

品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------

## 2 要求事項

### 2.1 役務実施期間

役務実施期間は、調達要領指定書に示す。

### 2.2 役務対象品

役務対象品は、表1に示す。

### 2.3 役務実施場所

役務実施場所は、築城基地（西部高射群第7高射隊）とする。

### 2.4 役務の内容

役務の内容は、役務対象品の撤去、据付及び調整とする。

### 2.5 役務の実施要領

役務の実施要領は、次による。また、役務対象品の不具合又はその他の原因により役務の実施が困難な場合は、監督官等を通じて分任支出負担行為担当官（以下，“分支担当”という。）に申出る。

#### a) 撤去作業 撤去作業は、次による。

なお、撤去及び運搬に必要な器材は、契約の相手方が準備する。

- 1) 受入点検 撤去対象器材を受領後、速やかに、物品番号、一連番号を確認するほか、J. T. O. 35C2-3-109-51 に基づき外観上の状態を点検する。
- 2) 撤去 図1 及び図2 に示す撤去対象器材、排気管及び配線を撤去する。
- 3) 運搬 撤去した撤去対象器材、排気管及び配線を図3 に示す撤去実施場所から監督官が指定する場所（基地内）まで運搬する。

#### b) 据付作業 据付作業は、次による。

なお、運搬及び据付に必要な器材は、契約の相手方が準備する。

- 1) 受入点検 据付対象器材を受領後、速やかに開梱し、物品番号、一連番号を確認するほか、J. T. O. 35C2-3-433-21 に基づき外観上の状態を点検する。
- 2) 運搬 据付対象器材を、監督官が指定する場所（基地内）から、図3 に示す据付実施場所まで運搬し、図4 に示す据付対象配置図に従い搬入する。
- 3) 据付 据付は、次による。
  - 3.1) 据付 既設のコンクリート基礎に、据付対象器材を基礎ボルト又はアンカーボルトにより据付ける。
  - 3.2) 役務写真 契約の相手方は、承認図面に基づき、役務を適切に履行したことが確認可能な写真について、可能な限り同一方向から撮影し、監督官に提出する。また、撮影は、次による。

#### 3.2.1) 2)の履行前

#### 3.2.2) 3.1)の履行中（履行に伴い隠蔽する部分を含む。）

#### 3.2.3) 3.1)の履行後

- 4) 配線 図4 に示す配線を敷設及び接続する。また、他に必要とする配線については新設する。

- 5) 排気管 図5 に示す排気管を取り付ける。

品 名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
-----	--------------------

c) 調整作業 調整作業は、1)及び2)による。

なお、試験機器は、契約の相手方が準備する。

1) 作動点検 J.T.O. 35G2-3-433-21 の第Ⅱ節2-3 及び2-4 並びに第Ⅳ節に基づき点検する。

2) 機能試験 J.T.O. 35G2-3-433-21 の第Ⅺ節に基づき、負荷試験により確認する。

## 2.6 サプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、非常用発動発電機について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行わなければならない。

## 3 部品・材料

部品・材料の規格は、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）による。また、部品・材料は、契約の相手方が準備する。

## 4 監督・検査

監督・検査は、分支担官の定める監督及び検査実施要領による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

#### 5.1.1 機能試験実施要領書

契約の相手方は、契約締結後、速やかに機能試験実施要領書（様式任意）を作成し、第4補給処整備部長の確認を受け、分支担官に承認を得て、2部提出する。

なお、機能試験実施要領書は、機能試験の試験項目及び試験要領について示し、第4補給処整備部長の確認を受ける前に、製造会社の確認を得る。

#### 5.1.2 作業計画書

契約の相手方は、契約締結後、速やかに、作業計画書（工程表含む。）（様式任意）を1部作成し、監督官に提出する。

#### 5.1.3 作動点検成績表

契約の相手方は、2.5 c)1)終了後、作動点検成績表（様式任意）を1部作成し、監督官に提出する。

#### 5.1.4 機能試験成績表

契約の相手方は、2.5 c)2)終了後、機能試験成績表（様式任意）を1部作成し、監督官に提出する。

### 5.2 承認用図面

契約の相手方は、契約締結後、速やかに現状調査及び詳細設計を行い、a)及びb)の図面を承認用図面として作成のうえ、第4補給処資材計画部長及び第4補給処整備部長の確認を受けた後、分支担官に2部提出し、承認を得る。

品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------

a) 平面図及び立面図 C&LPS-Y00007の4.3に基づき作成する。

なお、据付対象器材の配置（主に壁面及び配線ピット等との位置関係）が分かるようにする。

b) 施工図 C&LPS-Y00007の4.3 及び公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に基づき作成する。

なお、配線図（配線経路が分かるもの。）、配管図（排気系統の施工方法及び配管等経路が分かるもの。）、アンカーボルトの打設位置（配線ピットとの位置関係が分かるもの。）及び使用する部品と材料の規格を記載する。

### 5.3 安全管理

契約の相手方は、役務に係る安全管理（危険物、火薬類、毒物、劇物、放射線、高圧ガス、公害、静電気等）について、法で定められたものについては法に基づき、その他のものは、役務実施場所における現地部隊の規則等及び契約の相手方が必要により定めた基準等により、適切な安全管理を実施する。

### 5.4 不具合通報

契約の相手方は、受領した官給品等に不具合事項を発見した場合、第4補給処官給品等取扱要領に基づき不具合通報を提出する。

### 5.5 現地における便宜供与

契約の相手方は、役務の実施上必要な場合は、監督官に申出て、可能な範囲で次の便宜供与を受けることが可能である。

- a) 現地部隊における搬入器材の保管
- b) 部隊内の事務室の利用
- c) 現地における電力及び水の利用
- d) 役務に必要な技術指令書の一時閲覧
- e) 急病時の応急処置に関し必要な援助
- f) その他必要と認められた事項

## 6 仕様書の疑義

この仕様書について疑義がある場合は、監督官等を通じて分支担官に申出る。

表1－役務対象品

物品番号 (型式)	品名	一連番号	全長 奥行 全高 (mm)	質量 (kg)	製造会社	備考
6115-426-1229-5 (E060-3AMF)	発動発電機	E060134	3 862 1 410 2 175	3 500	富士電機 株式会社	撤去対象器材
6115-427-9388-5 (E060-3AMJ)	発動発電機	E060167	3 100 1 050 1 550	1 950	デンヨー 株式会社	据付対象器材

品名 非常用発動発電機 撤去、据付及び調整

単位：mm

凡例

記号	名称
□	撤去対象器材
---	配線経路（撤去）
---	既設設備
□	ケーブルピット

撤去対象

番号	名称	寸法・規格等
①	発動発電機	W 3,862 × D 1,410 × H 2,175 質量：約 3,500kg 全長：約 5,500
②	排気管	開口部：200A 全長：約 15,000
③	配線	FP60sq-1C × 4

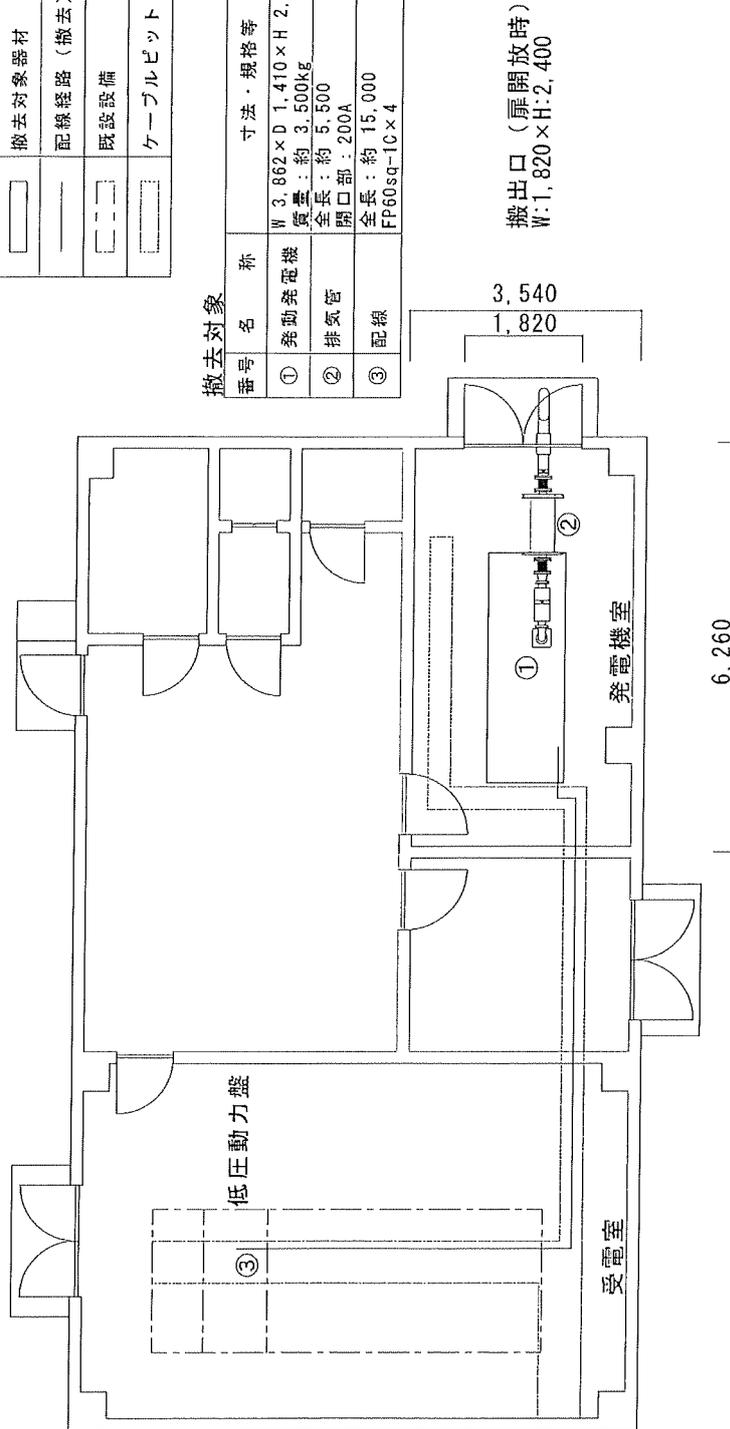
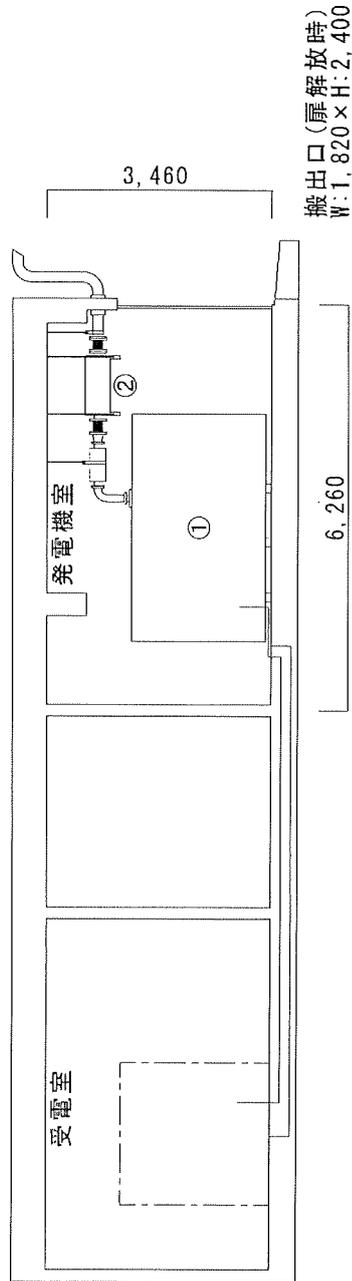


図1—撤去対象配置図（平面図）

品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------

単位：mm



撤去対象

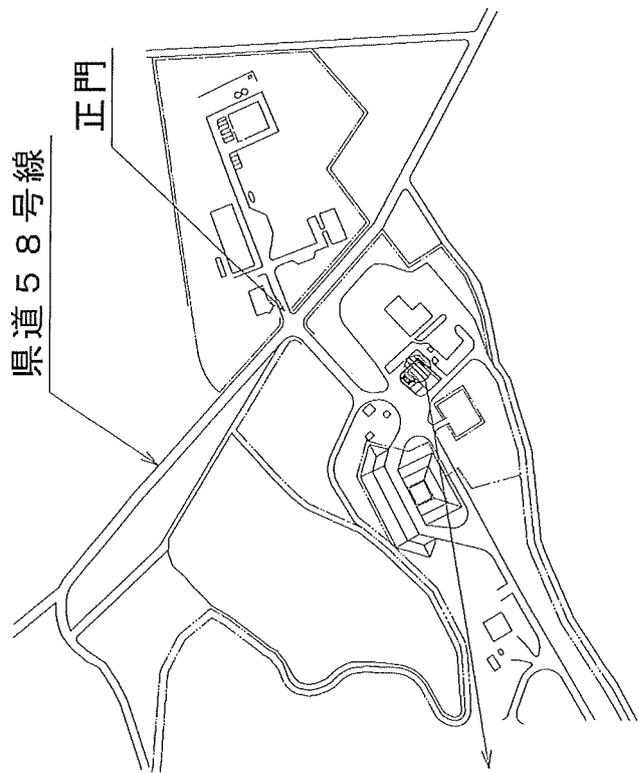
番号	名称	寸法・規格等
①	発動発電機	W 3,862 x D 1,410 x H 2,175 質量：約 3,500kg
②	排気管	全長：約 5,500 開口部：200A

凡例

記号	名称
□	撤去対象器材
—	配線経路(撤去)
□	既設設備
□	ケーブルピット

図2-撤去対象配置図 (立面図)

品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------



撤去(据付)実施場所周辺詳細図

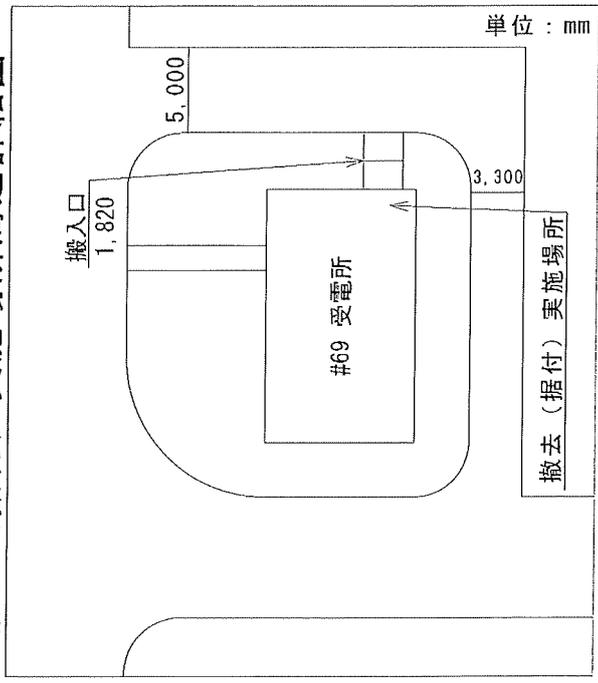


図3-基地内配置図

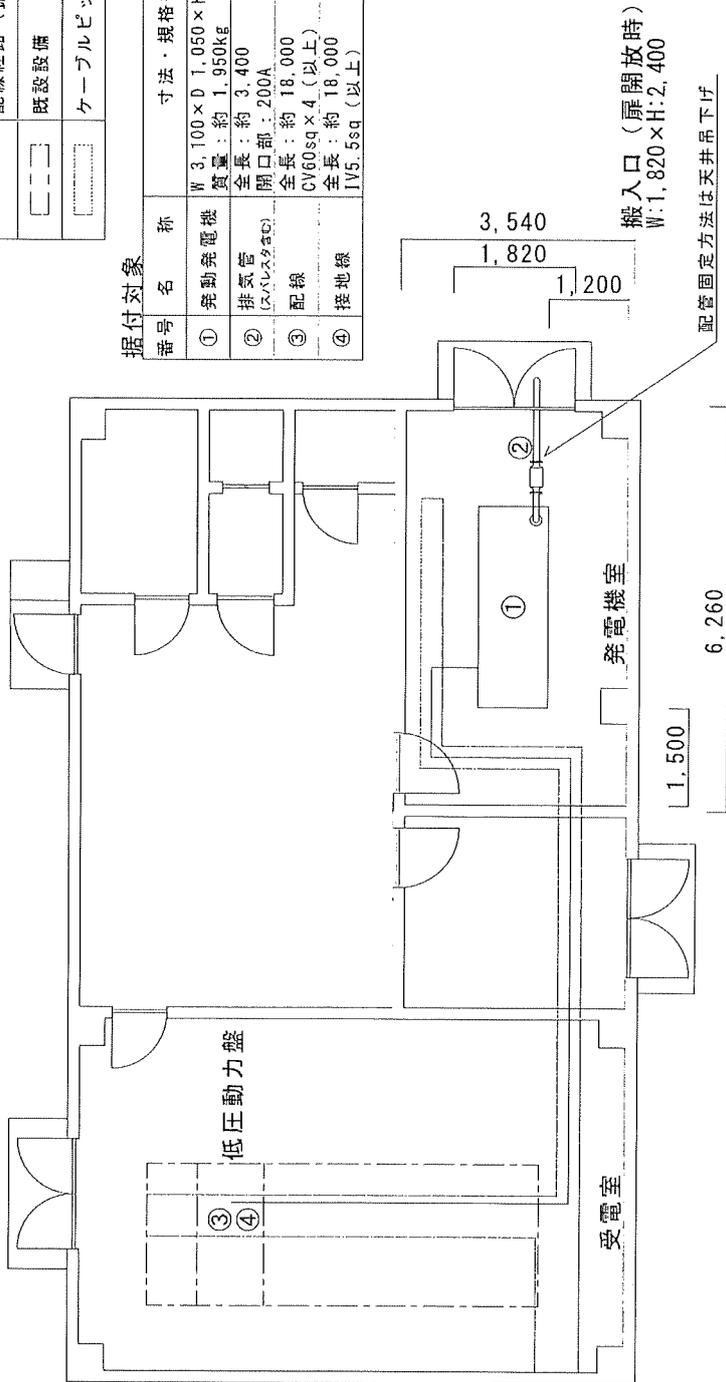
品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------

凡例

記号	名称
□	据付対象器材
—	配線経路 (据付)
□	既設設備
□	ケーブルピット

据付対象

番号	名称	寸法・規格等
①	発動発電機	W 3,100 × D 1,050 × H 1,550 質量：約 1,950kg 全長：約 3,400
②	排気管 (スレススチール製)	開口部：200A 全長：約 18,000
③	配線	CV60sq × 4 (以上) 全長：約 18,000
④	接地線	IV5.5sq (以上)

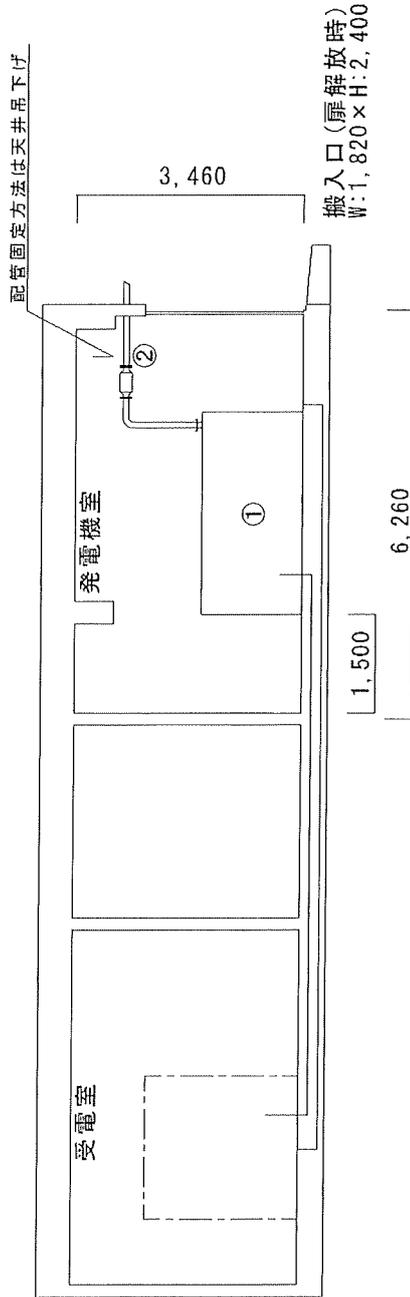


単位：mm

図4-1 据付対象配置図 (平面図)

品名	非常用発動発電機 撤去、据付及び調整
----	--------------------

単位：mm



据付対象

番号	名称	寸法・規格等
①	発動発電機	W 3,100×D 1,050×H 1,550 質量：約 1,950kg
②	排気管 (スハハレスタ含む)	全長：約 3,400 開口部：200A

凡例

記号	名称
□	据付対象器材
—	配線経路(据付)
□	既設設備
□	ケーブルビット

図5-据付対象配置図(立面図)